

(報道発表資料)

令和6年6月13日
京都市文化市民局

〔担当：地域自治推進室〕
マイナンバーカードセンター
電話：(075) 746-6855

京都市マイナンバーカードセンターの移転

この度、京都市におけるマイナンバーカード交付等の拠点として設置している京都市マイナンバーカードセンター（以下「センター」という。）を、以下のとおり移転します。

1 移転日

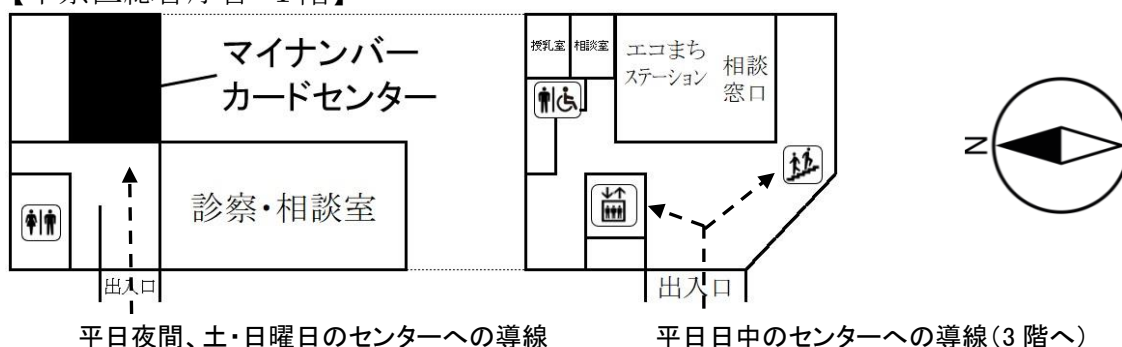
令和6年12月下旬（予定）

2 移転先

下京区総合庁舎 1・3階（窓口機能のみ）住所：下京区西洞院通塩小路東塩小路町 608 番地 8

- ・ 移転前住所：中京区烏丸通六角下る七観音町 634 ONE ST 京都烏丸スクエア 2階
- ・ 窓口では、カードの申請受付・交付・更新、電子証明書の発行・更新等を行います。
- ・ バックヤード機能（カードの交付前設定、交付通知書送付、カード発送・保管等）は右京区総合庁舎 2階に移転します。
- ・ センター移転に伴い、下京区役所マイナンバーカード交付コーナーはセンターに統合します。

【下京区総合庁舎 1階】



【下京区総合庁舎 3階】



3 開所時間

移転前	移転後
(平 日) 午前 11 時～午後 7 時 (土・日) 午前 9 時～午後 5 時	午前 9 時～午後 5 時 (※月・水は午前 9 時～午後 7 時)

※ 平日午前 9 時～午後 5 時は 3 階で対応、夜間（午後 5 時～午後 7 時）及び土・日曜日は、1 階で対応

4 閉所日

祝日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）及びシステム停止日（第3土曜日の翌日に当たる日曜日等）

※ システム停止日について、現在は開所しているものの、当日のカード交付等には対応しておらず（後日の郵送対応）、来所者数も通常日と比較して少ない状況であるため、より効率的な運営を行うべく移転後は閉所とします。

5 センター設置から移転に至る経過

- 急増するマイナンバーカードの需要に適切に対応し、円滑な交付を実現するべく、令和3年9月に市内中心部の民間ビルに開設したセンターは、平日夜間や土・日曜日にも対応を行うなど、区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー（14箇所）及び証明書発行コーナー（5箇所）と連携しつつ、マイナンバーカードの普及促進に取り組んできました。その結果、本市のマイナンバーカード保有枚数率は約70%まで向上しています。
- 昨年9月のマイナポイント第2弾終了後、マイナンバーカードの申請・交付数も減少しており、カード交付のピークを終えたタイミングを捉え、センターを賃料負担がなく、市内中心部に位置する下京区総合庁舎に移転します。

6 その他

（1）移転に合わせた利便性向上

窓口の混雑緩和のため、センターの受付を現在の先着順から、移転後は待ち時間なく御利用いただける原則全面予約制へと変更します。

なお、カード交付等の状況に応じて、開所時間等の拡大・縮小を予定しています。

区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー（原則全面予約制）についても、当該区・支所管内在住者だけでなく、全市民を対象（例：醍醐支所で山科区民がカード受取可）とし、カード交付等の状況に応じて、コーナーの窓口数の拡充を行うなど、市民の利便性向上を図ります。

（2）証明書発行コーナーでのカード交付業務の終了

マイナポイント第2弾終了以降、利用者数が大きく減少していることから、センター移転に合わせて、マイナンバーカード交付等業務を終了します。